

協会事業の再開について（お知らせ）

函館テニス協会

暑さに向かう季節となりましたが、会員の皆様方にはご健勝と拝察いたします。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、日本テニス協会からの自粛勧告に従い、協会事業を中止してまいりましたが、その期間（7月13日まで）もまもなく明け、各事業を再開すべく検討をしておりました。つきましては、以下についてご報告いたし、会員各位のご理解を賜りたいものと存じます。

ただし、**当面は道南在住の方の参加のみ**とし、また、依然として予測不能な状況であることから、急な予定変更があり得ることもご承知おきください。

1 協会事業（各種大会）の再開と、一部の変更

- 年度当初の予定通り、**7月19日の、「西堀杯チーム対抗戦」から事業を再開**します。その後も、別紙「令和2年度 函館テニス協会事業計画」のとおり開催いたしますので、たくさんのご参加をお待ちいたしております。

最初の大会となる「西堀杯チーム対抗戦」については、西堀会長の功績を讃えつつ、テニス愛好者の親睦を図る、非会員も参加可能なイベントですので、盛会を期しています。ご協力をお願いいたします。

- 9月12, 13日に予定していた「小樽・函館対抗戦」は、小樽協会側の意向で、情勢を鑑み今年度の函館遠征は断念したいということなので、「小樽・函館対抗戦」の函館開催は中止といたしました。

また、**9月13日（日）**に4月12日に開催予定だった「コート開き大会」の代替として、**正会員限定の大会**を開くこととしました。

2 年会費の減額について

4ヶ月近い協会事業の停滞を余儀なくされたことは、本協会のみならず他地区、他競技にも同様で、それぞれが会費の減額などの対応をとっているようです。北海道テニス協会では、各登録協会の負担金を30パーセント減にする方策を決めました。函館テニス協会でも、事業中止に関わらずそういった負担金、事務費を含む経費は発生しており、会費収入がなければ立ちゆかない状況であることには変わりありません。しかしながら、今後の収支を精査し、**正会員の会費のみ6,000円から4,000円に減額**することとしました。今年度のみ措置とご理解ください。

本協会は営利を目的とする団体ではなく、会員相互の支えによって存続すべきものであることから、その趣旨をご理解をいただき、お力添えをお願いします。

3 テニスコート増設決定について

新聞報道等でご存じのことと思いますが、正式に会員の皆様にお伝えする機会を逸しておりました。2022年度からの供用ということですが、8面の増設が決まりました。会員各位はもちろん、金沢顧問のお力添え、シニアテニスクラブ、女子連、ソフトテニス連盟等のご協力をいただいたことにお礼申し上げます。

これによって、週末や平日の夜間の面数不十分の状況は改善されますし、全道・全国規模の大きな大会の招致を断念していた弊害も解消されます。

しかしながら、テニス人口の減少には大きな危惧も抱いています。ジュニアの育成も大切な要素ではありますが、テニス界発展の基盤は、一般愛好者の充実だと考えており、協会の活動も、その中心となるべきものだと思います。コート増設も良い機会として、協会の発展にさらなるご協力をお願いする次第です。

かつて経験のないコロナ禍において、協会としての対応も万全なものとはならないかも知れませんし、試行錯誤しながらの事業遂行となると考えられます。会員の皆様のご意見を頂戴しながら進めていきたいと存じますので、ご協力の程、よろしく願いいたします。